

種の壁が壊れるとき



動物の命を利用して行われる様々なビジネス

合法化された悲惨な実態と現実

種を問わず命を大切にする世の中に向けて

目 次

はじめに	1
1. 動物実験	2
2. 毛皮	6
3. ペットショップ	10
4. 動物虐待	15
5. 劣悪飼育	16
6. 畜産動物	17
最後に	18

この本のタイトルは、当たり前のこととして行われていた黒人の奴隷や女性差別などのシステムが崩壊していったのと同様、動物と人間の間に引かれている見えない壁（種の壁）が早く壊れてほしいという私の願いからつけました。アパルトヘイトもかつては合法であり、そのシステムが法律上崩壊したのは、1991年、10年と少し前なのです。合法か違法かを線引きする見えない線はその時代時代、国々で変化し、必ずしも、正義ではありません。動物と人の現代の関係も正しい方向に修正されなければならないと思います。この冊子を手にし、動物のために何かをしたいと思った方は、一歩を踏み出してください。

インド独立の父、ガンジー (Mohandas Gandhi)の言葉を引用します。

You must be the change you wish to see in the world.

(社会を変えたいなら、自分から行動をおこななければならない)

ヘルプアニマルズ

はじめに

ペット大国日本にすむ私たちにとって、生きる権利を奪われている動物たちの姿を想像することは難しいことです。

動物虐待に人は心を痛めますが、本当に恐ろしいのは、動物達の命の剥奪が、私たちの暮しや経済の中で当たり前に行われているということなのです。

欧米の動物保護団体は、社会の裏側で行われていた事柄にスポットライトをあて、公衆の面前にさらして、その是非を問い続けてきました。その結果、この20年ほどの間に欧米では様々な分野で規制が進みました。

毛皮については、スコットランド、イギリス、オーストリアでは毛皮のため動物を飼育することが法律で禁止され、ベルギー、オーストラリアでは、犬や猫の毛皮の輸出入を法律で禁止しています。つい先日スイスでは、毛皮の販売さえも法律で禁止されることが決定しました。

動物実験については、1999年ユネスコで動物の権利宣言がなされ、2000年にはOECDで不必要な動物実験の廃止が合意さ

れました。ドイツでは化粧品やタバコのための動物実験は法律で禁止されており、2002年憲法で動物の保護規定を導入しました。

畜産動物については、畜産動物の健康を考える国際組織 OIE（国際獣疫事務局）で、2004年、動物福祉を推進することを取り組む課題と決めました。アメリカ、カリフォルニア州では10人中7人が、「豚や牛を狭い囲いの中で身動きできないよう飼育することを禁止すべき」という考えに賛成しています。

鶏を檻に詰め込む形式をバタリーケージといますが、オランダ、ドイツでは廃止が決まっています。

EUにおいても、2011年までに廃止がきまっております。

ペットショップについては、ペットショップでの犬や猫を販売することや、捨てられた動物を殺す殺処分は、ドイツをはじめ多くのヨーロッパ諸国では行われていません。

ドイツでは避妊去勢した動物しかブリーダーから買うことはできません。

シェルターも殺すためではなく、終生、生かすために存在します。

日本では欧米のように、動物と人間の関わりによる問題点が国民の間に知れ渡っていません。

どうか声なき者たちの声になってください。

1. 動物実験

— マハトマ・ガンジー

生体解剖は、今日、人間が神と神の造られた美しい生き物たちに対して犯している罪の中でも、最も罪深いものであり、自分たちの生きる代償に、他の有情の生き物たちを苦しめるくらいなら、われわれは自分の生命を断念すべきである。

— レオナルド・ダ・ヴィンチ

動物を殺すことが人間を殺すことと同じように犯罪とみなされる日がいずれ来るだろう

動物実験を知っていますか？

人体実験といえば、ある程度イメージが沸くと思いますが、人体でなく、動物を使ったものが動物実験です。

動物実験は、法律で禁止されていません。国レベルの法律での具体的な規制もありません。

ガイドラインや自主規制などがありますが、具体的な項目をあげて何かを禁止したりということはありません。

弱った野良猫を助けるように、実験室の動物を助けることはできません。

鍵のかかった研究室の向こう側には、声なき動物たちが人しれず、今も死刑執行日を待つ時間を送っています。

実験室の中の動物たちのために出来ること、それは行政や研究者、研究施設へ疑問の声を届けること、そして悲惨な現状を一人でも多くの人に知らせることです。

動物実験は、犬、猫、猿、うさぎ、亀、ハムスター、ラット、魚、鳥などに、人為的に脳をとる、ただ単に殺して解剖する、怪我を負わせる、体を損傷させる、推定致死量の何百倍にも及ぶ濃度の薬物を与え苦しみ死に至る過程を観察するなど、動物に多大な苦しみと悲しみを負わせるものです。

過去には内部告発で明らかになり当時、新聞にも大きく掲載されたものとして、国内大手自動車メーカーが猿をいすに縛りつけ、至近距離から壁に激突させ、脳や体の損傷具合を見するというものもありました。また、

関東の病院で犬の脊髄を損傷させ、手当てを十分にすることなく放置しておいたことが発覚し、ニュースになったりし、密室で行われていることの一部が明るみにでていきます。

■海外で進む動物実験への規制

欧米では動物実験に対して米の大学、医学、化粧品などの現場で、削減や規制が進んでいます。

教育の現場では解剖するためだけの授業に多くの健康な動物が殺されてきていましたが、現在、アメリカでは医学関連の大学でも約7割が生体を使っておらず、イタリアでは71%が別の方法に置き換えられています。

1978年、ユネスコで動物の権利の世界宣言がなされ、すべての生き物は平等に生存の権利や尊重される権利があるとされ、1989年にさらに改定されています。

2000年12月、OECD（経済協力開発機構）加盟国は、各国政府の化学物質政策や安全対策の担当者によって組織されているOECD化学品委員会を通して、残酷と批判されている動物実験を廃止することに合意しました。

2002年、ドイツでは憲法を改正し動物保護規程を盛り込みました。

また同じ年、オーストリアは、動物への残酷禁止令を採択しました。

EUでは2009年より化粧品における動物実験禁止が決定しています。

オランダ、ドイツ、イギリス、スイスでは法律で化粧品のための動物実験を禁止しています。

さらに動物愛護団体でなく、医師や科学者など専門家が科学的・倫理的に動物実験を批判し、動物を使わない方法の研究・評価などをしています。

団体の中には、科学的理由から動物実験を批判し新しい研究方法を主張するドクターと研究者からなるMRMC（Medical Research Modernization Committee）、ドクターと弁護士からなるDLRM（Doctors and Lawyers for Responsible Medicine）、獣医師からなるAVAR（Association of Veterinarian for Animal Rights）、ドクターからなるPCRM（Physicians Committee for Responsible Medicine）、Dr.Rays and Jean Greek が主宰する団体AFMA（Americans For Medical Advancement）、動物を使わない方法を研究

しているドクターの団体 Dr. Hadwen Trust などがあります。

これらの団体により、動物を使うことの危険性は具体的な例をあげて説明されていますが、動物を使うことの科学的な問題点は、国内でも認識されています。

医薬品のがん原性に検出するための試験に関するガイダンスには「1970 年代の始めから、多くの研究者によって、多種多様の実験的手法によってげっ歯類に腫瘍を発生させることが可能であることを示す多くの研究がなされてきた。それらの研究のいくつかは、現在においては、ヒトへのリスクアセスメントにおいてほとんど(あるいは全く)関係のないものがあることが示されている。」と記載されています。

また1999年朝日新聞に掲載された記事には、「日本製薬工業協会によると、主な十七社でこの五年間に臨床試験にまで進んだ百七十種の新薬候補の四割が安全性や効果の問題から開発中止になり、うち六割が動物実験と臨床試験のデータに関連性がなかった」と書かれています。

さんざん動物を殺したあとで、動物と人の

違いにより、その薬の評価がやはり動物では不可能だとなって、初めてほかの方法を考えてきましたが、最初にほかの方法を考えろという目標なくては、研究も成果もありえないのですから、最初から動物を使わない方法を研究するシステム作りに税金を投入するシステム作りが求められます。

■国内の動き

現在、そのようなシステムや国による機関は日本には存在していませんが、企業による犠牲を減らす試みは日本においても出てきています。

1998年、経団連は、化粧品の輸入承認等に際して動物実験以外の代替実験による安全性データを認める方向で検討を急ぐべきである、と国に要望を出しています。

東洋紡は、2000年「モルモット解放」というコピーで、開発した人工皮膚を新聞の一面を使って広告を載せました。このコピーは皮膚の実験をモルモットから人工の物で可能とするという意味で使われており、動物実験を行っているあるサイトでも関心を持って紹介されたりしていました。

2003年富士通は、新薬シミュレーションのアプリケーションを開発・発売し、「動物

実験減らします」というタイトルで新聞報道されました。

日本化粧品技術者会が、生きた動物を実験に使った研究論文を 2005 年以降一切会報に掲載しない方針を打ち出したことが 2004 年新聞に掲載されました。

このように少しずつですが着実に動物実験の削減は、なされてきています。しかしまだその数は膨大で実験の実態は悲惨です。

■あなたにできること

私たち一人一人ができることは数多くあります。

例えば物言えぬ動物たちに代わって、いろいろなところに意見を言うということ、消費者として動物や環境にやさしい商品を購入するということなどです。

学生さんなら、学校で何か発表する場があったら、少し動物実験をテーマにして話す、学園祭などのとき、とか何かブースだしてやる。普段から、いろいろなところへ意見をメールでだしたりする。例えば、製薬会社のコマーシャルみたら、どんな動物実験してますか？実験しない代替法というのがあると聞いたけど、おたくの会社では年間何匹、何の動物を使って、どうい

実験をしてますか？減らす努力はしてますか？具体的に何をしていますか？などと誹謗中傷でなく、消費者として質問する。企業は結構、そういうのを気にするものです。

薬飲んでるから意見いえない？

そんなことはありません。

アメリカでは盲目の団体の人たちが、目の実験に動物を使わないでほしいという要望を出しました。

受益者だから意見いったらいけないのでしょうか？受益者、当事者だからこそ、意見を伝えてください。

もし仮に奴隷制度時代に奴隷とされた人たちによって作られた道路があり、その道路の向こう側に助けを求めている人がいるとします。その道路を渡らなければその人を助けることができません。奴隷制度でできた道路だから渡りませんか？わたったからといって奴隷制度を是認するものではありません。もし奴隷制度がある時代に生きていたら、やはり奴隷解放運動をしていたのではないのでしょうか？

生活を動物や環境に優しいものに変えていく。化粧品を動物実験していないメーカーのものに変えていく。ご自身が意見を出していく、世の中に伝えていくということは、

小さいけれど、大きな一歩です。一人一人の一歩がなければ、どんなこともなしえないのです。

他には定期的にちらし配りを街頭でしたり、市町村の動物愛護のポスターを町内会の掲示板ではらせてもらったり、町内会の掲示板で回覧したり、獣医さんや商店街のお店でポスターやちらしを置かせてもらったりなど、少し勇気を出して、ご自身でできること、一歩踏み出してください。

2. 毛皮

毛皮は、動物を殺して、その皮を剥いてつくられます。欧米では知られているこの事実をはっきりと認識している人は日本では少ないです。

コートをはじめ、上着の襟、袖口、裏地、手袋、帽子、かばん、財布、ブーツ、そして動物の置物、ペットのおもちゃ、キーホルダーなどについているボンボンなど、いろいろな所に毛皮が使われています。

それらは、猫や犬、ミンクやきつねを殺して作られているのです。

海外の動物保護団体 HSUS の調査で明らかになった戦慄の事実があります。中国、タイ、フィリピンでは、捨て猫や捨て犬、またかつて誰かのペットだった猫や犬を劣悪な業者が盗み、毛皮を剥ぐ現場まで麻袋や木枠に詰めて輸送します。犬は鼻からワイヤーでつり上げられ、溺れ死ぬまでホースで水を口から入れ続けます。生きたまま皮をはがされることも珍しくはありません。ほかの動物たちはそれを見えています。次は自分の番なのです。

中国の犬。犬は中国北部の寒さが厳しい季節、餌も水も与えられず、汚い建物に保管されます。しかも気温が低ければ低いほど毛が伸びるのが早いと考えられているため、寒い中に放り出されているのです。1枚のコートをつくる場合、猫なら24匹、犬は12匹が必要です。子猫もしくは子犬の場合はより多くが必要です。推定では10月から2月までの間に、中国では50万匹の猫が殺されています。猫毛皮商人によれば、一度染めてしまえばほとんど猫の毛皮とは判別できないそうです。

フィリピンの猫。ミンダナオ島では1日に100匹の猫が毛皮よりも皮のために殺されていました。猫はロープで首をつり上げられ殺されます。そのほとんどが日本へと

輸出されているそうです。猫の肉はひき肉にされ、フィリピン国内でソーセージとして売られます。

毛皮を作る際、絵柄を合わせるために、茶トラなら茶トラ、よもぎ柄ならよもぎ柄の猫が大量に殺されます。それらは貼り合わせ、染色され、きつね、ミンクなどという「売れる」タグをつけられ先進国へ輸出されます。

動物たちにとって苦しみから解放されるときは殺されるときです。このH S U Sの調査により、アジアでは猫犬だけで毎年200万匹が殺され、毛皮商人の間で取引されていることが明らかになりました。

■残酷きわまる罠-自らの足を切断する動物たち

最近になって一般的にトラバサミは非常に残酷な方法と考えられるようになり、現在では、その使用は欧州連合を含む88カ国以上で禁止されています。

しかし、過去そして今なお現在もその罠の犠牲になっている動物たちがいます。

罠により、野生の動物はある日突然その生活を奪われます。罠は通常、一度かかった

らはずせません。これは、動物の脚が触れた瞬間2つの金属あごがその脚のまわりで強力に閉じ、その動物を捕まえるようになっています。多くの場合、罠にかかった脚はその瞬間から重傷を負います。それでも恐怖と生への渴望で動物は逃げようとし、その結果より多くの苦痛を引き起こします。たとえば、動物は、逃れるために罠を噛み、歯が折れてしまいます。あるいは、とらえられた部分、脚なら脚が裂けるまで、暴れます。自分の命を守るため、もがき、自分の足をくいちぎってまで逃げるものも多いといえます。

逃げられない場合、カナダやアラスカなど寒いところであれば、凍死することもあります。凍死しなくても、捕まれば残酷な死が待っています。首の骨をおろ、水死させる、ガスで殺す、口と肛門から電気棒をいれ、電気ショック死をさせるなどどれも大変残酷なことに変わりはありません。

ある研究の結果があります。研究によれば罠に掛けられた4匹の動物のうち1匹までが、生存を望み、自分の足を噛み切って逃げるのが判明しました。しかし、逃げても、恐らく失血などで死んでいると推測されています。また別の1980年の研究では、トラバサミで捕まったアライグマの37

%が自らの体の一部を切断することが分かりました。

■「監禁」された動物たち

毛皮業界では、人工繁殖させ、6ヵ月間ぐらいで殺すことを『養殖』といいます。飼育される種としてはミンク、きつね、たぬき、チンチラ、イタチ、ヌートリアなどがあり、なかでもきつねとミンクがかなりの割合を占めます。

毛皮農場にいる動物は、餌や水だけ与えられます。それは「監禁」であり、牢獄と同じです。狭い場所、場所に閉じ込められ、死ぬまでそこから出られなければ、自由がなければ、生き物は決して幸せとはいえないでしょう。

ミンク農場は世界中どこも同じような環境です。ミンクを入れた檻が何段にも積み重ねられて、置かれています。小さい規模のところではだいたい100匹、大きくて10万匹の規模です。床はメッシュワイヤーでできているため、幼い動物にとっては立つことも難しい状態に置かれます。野性の中では、彼らは大変遊び好きで、木に登ったり泳いだり遊んだりしますが、檻の中ではこれら本能的な行為がすべて抑制されるため、彼らは精神をおかされます。

■残虐極まりない殺害方法

罠から逃れられない場合、動物は罠にかかったまま、死刑執行人を待たなくてはなりません。その間、日中暑い日射しにさらされればそれだけでも大変な苦痛です。また極寒の地では凍死したり、他の動物に食べられてしまうこともあります。業者に捕まれば、棒を首の上において、その上に体重をかけ、首の骨をおるような方法で殺されます。それ以外にも、銃殺、棍棒やクラブなどで頭部を強打し、その後首の上に立ち、心臓がある真上あたりに体重をかけて殺すなどといった残酷な方法で殺されます。これは特にきつねによく使われる方法です。マスカラット、ビーバー、スカンクの場合は溺死させます。一揆にピストルなどでは殺しません。ピストルは毛皮に傷をつけるからです。

アメリカ野生動物研究者は議会で証言し、罠の非人道性を明らかにしました。

「コヨーテは前足2本を罠に捕らえられました。足にくいこみ、肉をさく金属の罠から逃れようとコヨーテは4日間もがきましたが、無理でした。罠をしかけた業者がやってきました。その手にはシラカバの棍棒（クラブ）が握られていました。コヨーテは半狂乱になり暴れ逃れようとしました。足が1本ちぎれ抜けて、3本足でコヨーテ

は逃げようとしていました。捕獲者はコヨーテに近寄り、棍棒でコヨーテの鼻を殴り、地面に叩きつけました。コヨーテの鼻から血が飛び散りました。捕獲者はその後も棍棒で再度なぐりつけました。気絶したコヨーテの後ろ足をつかみ、体を目いっぱい引き伸ばして、その首の上に足を置いて踏みつけました。別の足でコヨーテの胸（心臓）の上を何度も踏みつけていました。この段階で既に捕獲者は 14 分もの間コヨーテを踏みつけていました。コヨーテの目は腫れ、口は裂けていました。舌はだらんと出ていました。体重 90 kg のこの捕獲者が、8 kg ほどのコヨーテをドンドンと踏みつけているのを見て、なんとばかげたことかと思いました。コヨーテは機会があれば、仕返しを試みたでしょうか。彼はただ逃れたかっただけでしょう」

子羊も殺されます。アフガニスタンや南西アフリカのカラクール子羊は、素晴らしいカール状の毛を維持するために誕生直後に殺されます。もっと“値打ちがある”のは、早産する子羊です。したがって飼育者によって意図的に早産させられることも少なくありません。胎児毛皮は軽いので、通常の子羊毛皮よりも経済的価値を持っているのです。一体、子羊たちは何のために生まれてきたのでしょうか。

あざらしも殺されます。歴史的には、商用あざらし狩猟は 19 世紀後半にピークに達しました。1899 年カナダでは、3300 万頭のあざらしが虐殺されました。動物愛護家により、現実に行なわれている残酷な行為が撮影され、それが少しずつ人々の知るところとなりました。あざらしは生きながら、その皮を剥がれました。また、銃殺やクラブで殴られて数分間苦しんでいる様子もうつつっています。

■進む毛皮への規制

イギリスでは高級デパート Selfridges や大手デパート・ハロッズが毛皮の販売中止を決定しています。ショップでは、ZARA が毛皮販売中止を発表しています。また企業カネカロンは、「ルクセアで動物を救おう」とフェイクファー、ルクセアを市場へ出しました。

法規制も進んでいます。

ベルギーでは、隣国のルクセンブルクと共同で、ハンドバッグなどに使われるアザラシやイヌ、ネコの毛皮輸入を禁止しています。オーストラリアでも犬猫の毛皮の輸出入を法律で禁止しています。

オーストリア、イギリスでは毛皮用動物の飼育を法律で禁止しています。

オランダでは、きつね、チンチラの飼育を禁止し、２００８年４月１日までにそれらの飼育場を全廃するという法案を可決しているし、またスコットランドでも１９９３年に最後の毛皮動物用飼育場が閉鎖されており、さらに毛皮動物用飼育場禁止法案が提出されています。

■あたなにできること。

「毛皮製品は購入しない」という選択をする。

毛皮が売られているのを見たら、欧米では毛皮農場が法律で禁止されていることなどを伝え、毛皮をみてどう感じるのか、毛皮製品の扱いをやめてほしいとメールや店頭で伝えてください。

3. ペットショップ

動物を飼（買）いたい？？動物が好きなら、「私は買わない」を選択しましょう。ペットショップに動物がいるということ、それが意味することは、動物が好きという思いとはかけはなれた現実です。

１．犬猫の場合は動物が販売を目的に、人工妊娠などにより商品として動物が生まされたことを意味します。野生動物の場合は、生まれた国で捕らえられ、移送され、監禁

されたことを意味します。

２．次に兄弟や親と離されたことを意味します。

３．最後に二度と親や兄弟に会えないということの意味しています。

ペットショップで動物を販売することの問題点もあります。

１．動物が両親や兄弟と生後まもなく離され、精神的に不安定になること。

２．母親の母乳が飲めず必要な栄養が補えない。

３．狭い檻で自由を奪っていること。ほんの数歩歩くしかできない。

４．母親は人工的に妊娠させられ、生ませられ続ける場合も多い。

５．劣悪な業者は、劣悪な環境で飼育されている両親からは不健康な子供が生まれ、すぐに死んでしまったりする。

６．望まれない模様の子供が生まれたとき、殺されたりする。

７．売れ残った固体は、実験に売り飛ばされたり、ただ単に殺されたり、もしくは餓死など死にいたるのを放置されたりする。

日本ではインターネットやペットショップ、露天、イベントなどであまりにも安易に動物が販売されていますが、ヨーロッパのほとんどの国やアメリカでは犬猫をペットシ

ショップで犬や猫など生体を販売することを法律で禁止しています。

1. オーストラリア：ペットショップで子犬や子猫をショーケースに入れて陳列したり、暑い場所に配置することなどを禁止している。

2. ドイツ：商売をするには免許を取得する必要がある。

動物の種類によってそれぞれ細かく飼育に関して、法律で規定されている。例えば犬の場合、飼育のための収容スペースの広さ、犬小屋の材質、散歩する時間、つないでいるリードの長さ、陽当たりや風向きにいたるまで、細かく規定されており、犬税を犬の飼い主に課税したりもしています。

3. イギリス：動物愛護先進国のイギリスでは、生体を展示販売する事は虐待とされ、生体を扱うペットショップはない。商売をするには免許を取得する必要がある。

インターネットオークションでの子犬の販売、街頭・青空市場・公共の場でのペット販売、12歳以下の子供に対するペットの販売が禁止されている。商売するには認可を受けなければならない。

4. アメリカ：ほとんどの州で生後九週間未満の子犬を展示、陳列することを禁止し

ている。ニューヨーク州ではリードの長さが規定されている。

5. 台湾：動物虐待に対しては、20万ウォン以下の罰金や拘留もありえるなどの罰則が適用される。動物を飼育するには15歳以上でなければならないと規定されている。免許を得なければ商売ができない。

6. スイス：ペットショップでの子犬の販売が禁止されている。

このように、海外では12歳以下や15歳以下の者へは販売は禁止、リードの長さ、散歩の時間などまで法律で決められていたりします。

またイギリスではアニマルポリスという動物のための警察があり、劣悪な飼育者に対してある程度の権限を持っています。

欲しい人はどうするかといいますと、資格を持ったブリーダーから買います。そして、海外の「良いブリーダーとは」いくつかの条件を満たしていなければいけません。

1. 雌の犬に子犬を産ませるのは一生に3回までしか生ませない。

2. 動物のお母さんやお父さん、兄弟を頼めば見せてくれる。

3. 生後7週齢未満の動物は販売しない。

4. 必要なワクチン接種を終えてから、販売する。

5. 動物を収容している施設が清潔に保たれている。

日本では動物愛護管理法の一部を改正する法律は2005年6月22日に交付されました。施行は平成18年6月22日からです。

今まではペットショップやブリーダーは届出さえすれば誰でもなれましたが、今後は登録制になります。改正により、今まで野放しだった動物との触れ合い施設、インターネットによる動物の販売などの飼養施設を持たない業者にも登録が義務付けられます。

だからといって登録すれば誰でもなれますので市民の監視が必要です。

数年前、劣悪な飼育環境で動物を飼育していたあるブリーダーが、県の衛生部の立ち入り検査を受けました。犬たちは糞尿にまみれ、糞尿まみれの新聞を食べており、何の犬種かわからないほど、つめや毛がのび、あるものは、皮膚病のため、ほとんどの毛がぬけおち皮膚は炎症していました。またただただ生まれつづけていた雌の犬のおっぱいは、はれあがり、たれさがっていました。またその犬の目は水晶体が破裂して

いました。

体力が足りず、救いだされたものの死んでしまった犬たちもありましたが、生き残った犬たち62匹には里親さんが見つかりました。

このような劣悪な業者の存在を許してしまうのが今の日本です。

海外のように犬猫などのペットショップでの販売そのものが法律で禁止されなければなりません。

また飼う人間に対しても具体的な禁止事項がないとも言えるため、劣悪な飼いかたをしている飼い主が多く存在します。餌を与えない、水を与えない、散歩をしない、首をひっぱったりして散歩する、炎天下や寒空の中、犬小屋もなく、放置しているなどの飼い方をしている人がいます。

給水や給餌をみだりに怠り動物虐待した場合の罰則はありますが、上記のような飼いかたを取り締まるのが困難な法律です。

こんな飼いかたをする人には地域ぐるみで注意をするようにしていきましょう。

■捨てられ、殺される命 その数年間50万匹 ― 安楽死ではない！

現在の保健所ではほとんどがガスで窒息死させられます。この方法では死にいたるまで動物が苦しみもがくため、海外ではこの方法を禁止している国もあります。殺している数も尋常ではありません。その数、1日、日本で2000匹ぐらいが殺されている計算になります。欧米から見ると信じられない数字だそうです。

どうせ殺すのだからとひどい扱いのところもあります。麻袋に殺す日までずっと入れっぱなしなのです。真っ暗な中で彼らの精神状態はどんなものなのでしょう。

そして何パーセントかは動物実験施設へ送られ、残酷な実験に使われたりします。

勿論動物実験された動物は、実験された後は通常は殺され解剖されます。生き地獄を長い間味わうだけ苦しみが大きいといえるでしょう。

■海外のシェルターは第二に人生を動物に与えるため、日本の動物愛護センターは殺すための場所

海外では犬や猫が欲しい人は、シェルターから譲渡してもらいます。ペットショップから買ったりしません。販売してない国もありますが、それだけが原因ではありません

ん。殺される動物を救うということが国民の間に浸透しています。

1. アメリカ, ロスアンジェルス：ロスアンジェルスには公営シェルター11ヶ所、民間シェルターが7ヶ所あり、どこも譲渡率9割以上を実現。3ヶ月程度保護期間がある。

2. フランス：日本では引越しなどの際、引越し先の賃貸住宅で動物の飼育が禁止されることも捨てる理由の一つです。しかしフランスでは、賃貸住宅や公団住宅などで、ペットの飼育を禁止してはいけないことになっており、どこでも動物と一緒に暮らすことができます。

■日本にいるはずのない野生動物「絶対買わない」を選択してください。

野生動物を飼うなんてもってのほか。動物のことを思いやるなら、自然のままにしてあげることが大切です。

象やトラなどはゆうまでもなく野生動物はペットとして飼うべきではありません。

しかし日本では今なお、猿やヘビ、オオトカゲ、鳥類など多くが、原産国で捕らえられ、狭い檻で売られています。

ペットショップに野生動物がいるというこ

と、それは犬猫と同様に動物たちにとって幸せをもぎとられたことを意味します。

1. 動物が生まれたところで捕らえられ空輸され捕らえられたことを意味します。

2. 次に兄弟や親と離されたことを意味します。

3. 最後に二度と故郷に帰れないということを意味しているのです。

4. 外を自由を謳歌していたその動物は狭い狭い檻の中でただ、餌と水だけを与えられる監禁生活を強いられているのです。

自然であれば1日数十 KM 歩いたり走ったり遊んだりということが全て奪われ、横たわる場所だけの檻に閉じ込められます。

5. 彼らは捉えられ、日本や売られる国につくまでその多くが死んでしまいます。捕らえられる過程でも多くが死にます。

彼らや彼らの家族から全てを奪うものなのです。

6. 鳥の場合、祖国で大空を飛び回っていた鳥はその自由を全て奪われ、数十 Cm の広さの鳥かごで残りの一生を拘束され、決してまた大空をはばたくことはないのです。他の動物も同様です。野生なら1日数キロから数十キロ歩いたり泳いだり、散歩したり友達と戯れたり風の匂いを嗅いだりすることが、全てが奪われるのです。

■ある猿の悲惨な実態

危険動物を可愛いからといって買い、一度噛まれてそれが、怖くなり、飼い殺しにしている飼い主が多く存在します。

あるおサルさんは悲惨な状態で前の飼い主から助け出されました。死ぬにまかされていたところを助け出されたのです。

保護答辞、餓死寸前、栄養失調、脱水、重度のクル病で全身が折れ曲がって動かない、全身各所に骨折があり、湾曲したまま固まっている、預かりさん宅まで空輸で運ばれたため 更に骨が折れて、手首から骨が飛び出している、耳が裂けている、動かない指多数、全身の皮膚にかさぶた、ヘルニア、倒れたら自力では起き上がることも出来ない、尻尾が巻きついたまま固まり、糞尿を挟んでしまうため お尻と睾丸部分がただれて破れ、血と膿がにじみ出ている。膿も、緑色で粘着質な腐ったような状態。ここから強烈な腐った臭いが部屋中に漂いました。尻尾裏側と足裏など、床に当たる部分は床ずれを起こし 火傷をしたように腫れ上がっていました。

本当に生きている事が不思議な状態だったそうです。

来年より法律が改正され、特定動物の飼養

は条例でなく、全国一律の許可制になることは小さな一歩前進と言っていいでしょう。

しかし、多くの動物がペットや実験用として日本に輸入されています。

新聞記事によれば、2001年度日本に輸入された動物は、あきらかに危険な人畜感染症の疑いを持つ8種類の動物を除き、それ以外のほ乳類は約118万匹、鳥類、は虫類、両生類は計7億8150万匹が、なんの検査もなしに国内に輸入されました。

そのあげく、自由を奪われた動物たちが、飼い主の身勝手で捨てられたり、逃げ出したりして、国内固有の生態系へ被害をおよぼすとして、今度は駆除の対象とされ、駆除されます。「移入種」というふうによばれ、最近では邪魔者扱いです。外来生物法により今度は徹底的に駆除＝殺されます。

■あなたにできること。

1. ペットショップで買わず、保健所の1頭を救う。
2. 外来生物法に限らず、ペットの輸入などは原則禁止、また駆除から共存の措置をとるよう国へ求めています。

4. 動物虐待

動物を虐待することは犯罪です。虐待を見かけたら写真やビデオにできればとり、証拠とともに警察に届けましょう。

■狂気の沙汰：猫を虐殺し、インターネットでその様子を公開

その猫はまだ子猫でした。殺される前ご飯をくれた犯人に対して子猫は嬉しそうにしていました。子猫はしっぽと足を切断され血が噴出しました。恐怖でおののくその小さな姿を見た犯人は面白がり、さらに行為はエスカレートしていきました。悲しいことに子猫の悲痛な叫び声は、密室で行なわれたその虐殺現場の外には届きませんでした。殺す様子を写真にとり、得意げにインターネットの掲示板で公開し、あざ笑っていた男。

当時、殺害された猫に「こげんたちゃん」という名前をつけ、犯人逮捕のために3万人もの署名を集めた「Dear ごげんた」というホームページは、大変有名になりました。このサイトを作ったのは、mimiさんというかたです。

そして mimi さんの気持ちに動かされた多く

の人を始めとする人々が、警察へ意見を出し、犯人は逮捕となりました。

当初、この猫が飼い主のいないノラ猫であるという理由で、逮捕なしの書類送検処置で終わりました。これに対し全国から抗議が殺到し、この犯人は逮捕され実刑となったのです。

「Dear こげんた」のサイトから許可を得て、以下の詩を引用します。

ママをさがして7こくらいよるをすごした。
ママはぼくがきらいになったのかな？
ママはどこへいつちやったんだろう。
すてられたの？
おなかがすいてぺこぺこになった。
しかたがないから
ゴミすてばにいたんだ、
そしたら、おにいちゃんがきて
ぼくをいえにつれていった
あたらしいおうちだとおもって
とっても うれしかった。
おいしいごはんもくれたのに、
なんで？
なんでぼくのしっぽをきったの？
なんでぼくのあしをきったの？
ぼく いいこにしてたよね
なんのために ぼく うまれたの？』

この犯人が逮捕されたことは、同様の動物に対する犯罪の大きな抑止力になったに違いありません。

■あなたにできること

もし虐待された動物を見つけたら、まずその動物を保護し、そして、その子の写真を撮影してください。その後、獣医さんへ連れていき、治療を受けるとともに、県警（へ連絡し、動物愛護法違反で届けを出してください。届け出ることにより、それは事件となり、捜査の対象となります。インターネットでの虐待については、印刷して残してください。前述したように東京都の場合は警視庁ハイレク相談センターへ届けます。そして動物愛護法違反で捜査を依頼してください。同時にマスコミにも連絡し、ニュースにしてもらうようにしてください。

5. 劣悪飼育 無知は罪！

悪意を持った虐待とは別に＜意図しない虐待＞があるのをご存知でしょうか？
それに該当するのが劣悪飼育です。

人間のコドモに少し置き換えて考えてほしいのです。鎖につないで自由意志で動けな

い状態を当たり前と考えていることの恐ろしさを知ってください。日本の法律では動物をつないでおきますが、ヨーロッパからみたら、これは動物虐待にあたります。

また散歩にもいかない、病気でも病院にもつれていかない、水を与えないなどの虐待行為を平然としている多くの自称「動物好き」がいます。

■あなたにできること

劣悪な飼育をみかけたら、地域ぐるみで飼い主さんとお話し合いをし、改善してもらってください。

できない場合は、行政（県庁など）へ連絡し、報告して、行政から指導をしてもらってください。またはあまりにもひどい場合は、個人や団体から動物愛護法違反で告発することも可能かもしれません。

6. 畜産動物

子牛肉-は生まれてきたとき、普通の赤ちゃん牛でした。愛してくれるお母さんとはすぐに引き裂かれ、誰も愛してくれない狭い折に収監され、鳴いても叫んでも、誰もき

てくれません。

死刑執行日が来て、抵抗しても抵抗しても力でかなうわけがありません。
最後に助けを求めたけど、殺されました。

殺されることだけが問題なのではありません。生まれてから殺されるまでの飼育状態、精神状態、殺され方など人間の動物の扱い方全てが問題なのです。

感情を持った動物と、パック詰めされたスーパーのお肉との間に、ごっそりと抜け落ちているもの＝動物の苦しみ、悲しみを知った人々の中からベジタリアンを選択する人が増えています。台湾、イギリス、ドイツなどは人口の数割を占めるといわれています。

■あなたにできること

お肉の消費を減らしてください。
できるならベジタリアンになってください。

有名なベジタリアン：

リチャードギア、カールルイス、ポールマッカートニー、プリンス、パメラアンダーソン、キムベーンシンガー、ジョアキン・フェニックス、アリシアシルバーストーン、ブリジッドバルドー、ドリュールバルモア、

トビー・マグワイヤ、ナタリー・ポートマン、
リンス、スティーブ・マーティン、マイケル
ボルトン、アシュレイ・ジュド、ガンジー他
多数。

有名人の言葉：

ーレオ・トルストイ

屠殺場がなくなる限り、戦場もなくな
らない。

ージョージ・バーナードショー

人間が動物の殺害を繰り返す限り、この地
上で戦争が消えることはない。

最後に

この地球に不要な生物や命は存在しません。
同じ惑星に生まれ進化をたどってきた仲間
を見下し利用し搾取しつづける私たち人間
の行いは、自然の報復として自分たちに返
ってきます。

再現なき欲の赴くまま他者を搾取しつづけ
ることは許されません。私達は地球という
バランスの中で身も心も生かされ、次の命
を繋いでいく輪の中の一つに過ぎません。
命を奪い合う行いにはストップをかけなけ
ればいけません。

現代社会のシステムの中において、何の権
利も持たない彼らの代弁者となり行動して
ください。

今は行われているこれらの動物に対するふ
るまいは、今後問題視され、その是非が問
われていくことでしょう。

2005年8月15日発行

杉坂ゆかり

ヘルプアニマルズ

<http://www.helpanimals-japan.org>

Email: helpanimalsjp@yahoo.co.jp

ヘルプアニマルズでは動物実験や毛皮のこ
とを書いたチラシを作成しています。チラ
シをご希望の方、無料でお渡ししています
のでメールで、その旨ご連絡ください。

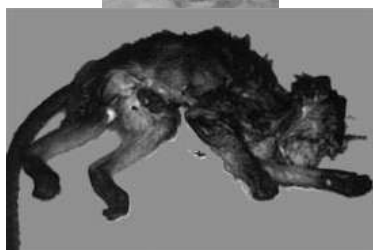
この冊子の文章や写真を無断で使用しない
ようお願い致します。

活動にご支援をお願いします。

郵便振替口座 00100-4-613801

口座名義 HELP ANIMALS

動物実験 写真：得に記載がないものは全て(c) PETA 提供 ヘルプアニマルズ



毛皮 写真：得に記載がないものは全て(c) PETA, 猫, 犬の写真(C) HSUS



ペットショップ 写真: 得に記載がないものは全て(c) PETA 提供 ヘルプアニマルズ



↑の写真 (c)横浜ドッグレスキュー (YDR)
YDR と本文は関係ありません。上と右の写
真は劣悪ブリーダーのどうぶつです。

↑の写真 (c)横浜ドッグレスキュー

畜産動物 写真: 全て(c) PETA 提供 ヘルプアニマルズ

